

環境技術実証モデル事業への提案

(株)西原環境テクノロジー
 (排水処理メーカー)
 社長室 尾林寿

先日の第一回ワーキンググループ会合では事業の大枠（何のためにやるのか、何をやるのか、どのようにやるのか）について合意に達していなかったと思います。そこで、本件では主に、実証試験要領（案）の緒言についての変更を提案します。

＝＝＝＝＝提案事項＝＝＝＝＝

よりよい技術の普及とユーザーメリットの増大、環境改善の促進、環境政策の的確な実施が実現できる可能性をこのモデル事業は持っている。その実現のためには以下を実施する必要がある。

実証モデルの処理目安は現行の排水基準とする

データベースは実証結果ではなく、すでに稼働している実機の「調査」結果で構築する
 調査にかかる費用は国とメーカーで折半する

調査を行なう機関は、認可を取得した水質分析会社とする

調査評価項目は容積負荷で評価する

調査評価を取りまとめたデータベースには調査場所（店舗）を明記する

解説

実証モデルの処理目安は現行の排水基準とする

データベースは実証結果ではなく、すでに稼働している実機の「調査」結果で構築する

業種毎に代表的な組成の排水を選び、代表的な負荷変動で実証し、仮に与えられた目安水質を達成できても、実際の事情（流入条件、排水規制）は事業者によって全く異なる。このため、結局は実際に適用してみなければ、使える技術かどうか解らないとの状況が生じることは容易に想像できる。実験室の実証結果に誰も責任を持たず、その結果を受ける側でも適用の可否が判断できないなら、そのような実証を行なうだけ無駄である。

そもそも認証ではないこのスキームでは、「いかに事業者が的確な情報を収集でき、実際に自社への適用が可能かどうか判断できるか」を支援することを念頭に置くべきである。

ならば、排水基準の規制の上で実際に稼働している装置の調査を行い、適用事例を的確

に、そして数多く紹介することの方が実用的である。事業者は自分の条件（排水の種類、負荷変動、排水基準）と近い適用事例を探し、より具体的に自社への適用の可否を判断できる。

実際に動いている施設の調査ならば、実験装置設置は不要であるため、制作費、運転調整費、管理費などの諸経費は必要なく、測定・分析費のみで済み、数多くのデータ集積が短期間に安価で実施できる。

スピードが要求される時代に長い実証期間を取られることはメーカーの競争力を削ぐことになる。また、人的資源もとられるため、小さな会社ほど大きく疲弊する。それならばと、仮に実証を公的機関が全て請け負うとしたら、メーカーには改良改善で本来得られる技術力の蓄積がなくなる。

本事業が対象とする技術は、未踏技術を開発しなければならない領域でも無く、また、新たに課せられる規制があるわけでもない。と言うことは、玉石混合状態の現存技術を選別するだけでよい。

実証というスキームには、メーカー、事業者双方にメリットがないのではないか。

調査にかかる費用は国とメーカーで折半する

技術をインキュベートするなら、全額出資での開発補助事業タイプ。認証ならば全額メーカー持ちの認定タイプ。しかし、本件はその両方の機能（ベンチャーへの事業機会創出、確かな技術の普及）を目的としているように感じる。ならば追証にかかる費用は折半が適当か。あるいは会社規模に応じた傾斜配分か。

調査を行なう機関は、認可を取得した水質分析会社とする

調査項目は水量、水質、雰囲気であろう。それならば、すでに各地に存在する水質分析会社を利用すればよい。分析会社にはきちんとした一定のレベルが要求されるため、事業を受託する会社の適性試験あるいは審査を実施する必要がある。

分析会社に委託することにより、分析業界での雇用機会が増大し、受託した分析会社のコンサルタントスキル UP が図れるだろう。分析会社各社は現在、激しいコスト競争下にあり、優良な分析会社も疲弊しつつある。来るべき環境規制強化時代のベースを支える業界の育成をも考慮に入れてはいかかが。

調査評価項目は容積負荷で評価する

排水処理装置は、「せっかく稼いだ収益を減少させる」し、「何も生み出さないくせに大きい」し、「管理はめんどくさい」と言われており、できることなら設置たくないと思われる。だから、排水処理装置に求められるニーズは、コストがかからなくて、存在が全く気にならないことである。つまり、省エネルギーでコンパクト、管理不要が求められる。

そこで評価項目は、コンパクトさを表現する「容積負荷に対する処理水質」を加えたらどうか。

調査評価を取りまとめたデータベースには調査場所（店舗）を明記する。

未完成の装置や、信頼性の低い装置の応募を抑制するために、装置の納入場所（店舗）をデータベースに記載する。納入場所の実績データが公開されるということは、設置メーカーは納入店舗に迷惑がかからないように不完全な装置を応募しないように配慮する。一方、調査の結果、良好な装置であるとしてデータベースに掲載されるならば、店舗は環境に配慮した健全な事業者とのアピールができる。

～その他、データベースについて～

データベースは事業者がデータを収集することに利用されるし、メーカーにとってはPRの恰好の場になることは容易に想像がつくが、環境省にも大きなメリットがある。

実施設の実際の処理データが収集されるということは、現時点での処理装置性能とランニングコストが把握できるということである。排水規制は処理できる技術の出現を待って、あるいは目途があって初めて施行されると聞く。データベースに日平均と日間最大の処理水質データが刻々と更新されていくのであれば、迅速でかつ的確に規制強化のタイミングが判断できる。